



ふれあい

平成 24 年度 狭山市社会福祉協議会 事業計画



地域の見守り活動を
こころちゃんも応援してます！



見守り活動のひとつとして緊急情報セット
の配布を、モデル支部にて実施
ご自宅の冷蔵庫の中に入れておき、
緊急時のメッセージとなります。



特集号

No.136 平成24年5月10日 発行

狭山市社協 検索

こころちゃんが行く 検索

平成24年度事業計画と予算	2～3
狭山市社会福祉協議会事業案内	4～5
民生委員・児童委員について	6～7
移送サービスのご案内	8

平成24年度 事業方針

～基本方針～

社会福祉協議会は、公的制度で応えきれないニーズ、うまく制度を活用できない方、身近でなければ、発見できない問題に対して、きめ細かな対応をしていきます。

そのために、「使命」、「行動指針」、「地域福祉活動計画」を3本柱として一人ひとりが協働による地域の福祉力の向上を目指し、活動を進めてまいります。

このような、願いを実現していくために、次の事業を重点事業・新規事業として取り組んでまいります。

- (新規重点) 1. 第2期狭山市地域福祉活動計画の推進
- (新規重点) 2. 法人後見事業の実施
- (新規重点) 3. 社会福祉協議会発展・強化計画の策定及び実施
- (重点) 4. 普及・宣伝・広報活動の強化
- (重点) 5. 支部社会福祉協議会への支援
- (重点) 6. 新たな見守り活動の検討



事業(名)	実施時期	事業内容
狭山市地域福祉活動計画の推進	通年	地域福祉活動計画に基づき計画を推進します。
地域福祉活動計画評価委員会の立ち上げ	12月	地域福祉活動計画の進行管理を行っていくため、委員会を立ち上げ効果の検証を行います。
法人後見事業の開始	通年	「さやま成年後見センター」を立ち上げ、成年後見制度の普及啓発、法人後見の受任、権利擁護に関する総合相談や成年後見制度の申立支援などを実施します。
さやま成年後見センター運営委員会の立ち上げ	5月	さやま成年後見センターの適正な運営を図るため、委員会を立ち上げ、法人後見受任の適否や受任状況の確認を行い、法人後見事業に透明性・公正性を確保していきます。
社会福祉協議会発展・強化計画策定及び実施	7月	地域福祉活動計画の推進と合わせ、社協の組織や運営基盤の改善と改革を重視し、実施していくことで有効、適切に地域福祉事業を推進していきます。
ケーブルテレビでの定例番組「ふれあいこころちゃん」の放映	5.7.10.1月	広報紙「ふれあい」発行後、その内容を中心として放映し、広報紙だけでなく、映像として社協事業を知ってもらう機会もつくっていきます。
支部社会福祉協議会への支援	通年	支部社会福祉協議会が行う事業や支部地域福祉活動計画に基づく計画(活動)を支援していきます。
緊急情報セットを活用した見守り事業の推進・検証	随時	堀兼支部に続き、新たなモデル支部を1支部設け、緊急情報セットを活用した見守り事業を昨年に引き続き行い、事業の効果を検証します。

新規・重点事業と主な事業の予算

単位：千円

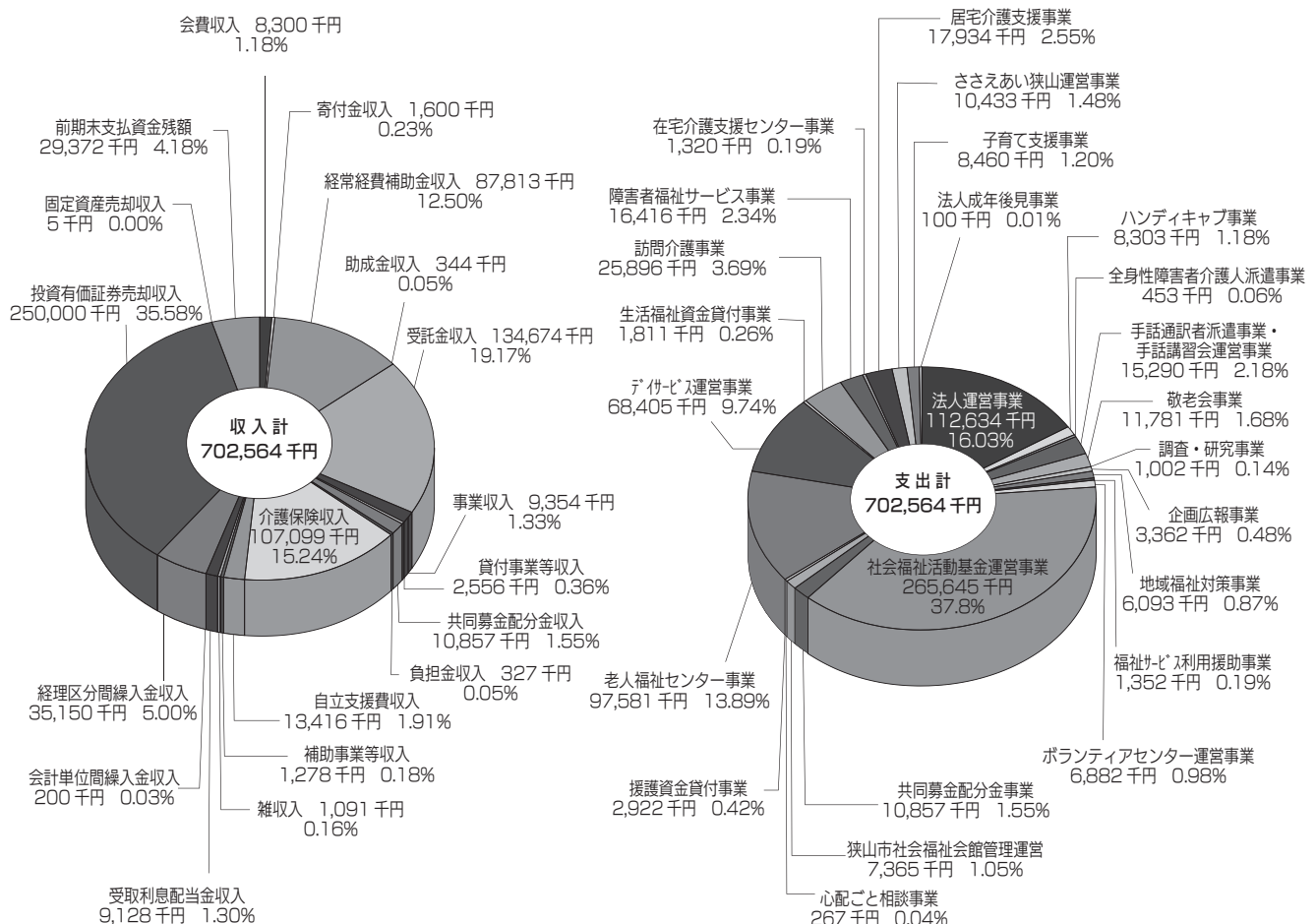
	内 容	金 額
重 新 規	地域福祉活動計画の推進	—
	法人後見事業の実施	100
	発展・強化計画の策定及び実施	551
重 点	ケーブルテレビ定例番組「ふれあいこころちゃん」放送	250
	支部社会福祉協議会の会食会・配食などの活動への支援	5,556
	緊急情報セットを活用した見守り事業の実施	200
そ の 他 の 事 業	各地域で行われる敬老会への補助	11,781
	ハンディキャブの運行	8,303
	ふれあいサロンへの支援	1,170
	社会福祉会館・老人福祉センターの管理運営	104,946
	有償・無償ボランティアの育成・コーディネート等	24,685
	手話通訳者の派遣	12,889
	手話講習会の開催	2,401
	低所得者への貸付	4,733
	介護保険事業及び障がい者へのホームヘルパー派遣	129,971

※「地域福祉活動計画の推進」は、全事業を包含しているため、金額は表示していません。

平成 24 年度 予算のあらまし

収入内訳

支出(事業別)内訳



平成 24 年度 事業案内

～社会福社会館～

ボランティアセンターの運営

ボランティア活動への住民の参加を広く呼びかけるとともに、その活動を推進するための様々な支援を行います。

- ・ボランティア活動の紹介、調整
- ・ボランティアの登録
- ・ボランティアスクールの開催
- ・福祉体験教室の実施

日常生活のお手伝い

- ・ハンディキャブの運行、貸出…障がいにより外出が困難な方が地域に出かけていくためのお手伝い
- ・福祉機器の貸し出し…福祉機器を必要としている方へ、短期間貸し出しをします。
- ・あんしんサポートねっと…判断能力が不十分な方に対して、福祉サービスの利用援助を行います。
- ・ふれあいサロン推進事業

高齢者や障がい者、子育て中の親などを対象に、ふれあいサロンを地域に展開するための支援をしています。

- ・支部社会福祉協議会の在宅福祉サービス

社会福祉協議会には 10 支部があり、それぞれの小地域で、会食会、配食サービス、友愛訪問、茶話会、見守り活動などを実施します。



手話通訳者派遣事務所の運営

手話通訳が必要な方へ手話通訳者の派遣や、手話講習会の運営を実施します。

その他の事業

- ・赤い羽根共同募金、歳末たすけあい募金の協力…埼玉県共同募金会に協力し、募金活動の協力をします。
- ・生活福祉資金、援護資金貸付事業…地域の人々がより豊かな生活が営めるよう、貸付を実施しています。
- ・社会福祉大会の開催…多年にわたり社会福祉事業に功績のあった方々の表彰、市内の社会福祉関係者が相互の連携を深めることを目的に実施されます。
- ・歳末支援金交付事業…支援を必要とする世帯の方が、安心してお正月を過ごすための支援金を贈ります。
- ・おせち料理宅配事業…年末の見守り活動の一環として、高齢者世帯や障がい者世帯におせち料理を宅配します。
- ・法律相談の実施…弁護士による法律関係の相談を行います。
- ・金婚祝写真贈呈事業…結婚50年を迎えられたご夫婦に、記念写真を贈呈します。
- ・ふれあい里親事業…児童養護施設で生活する子どもに温かい家庭でのふれあい体験を実施します。夏休み、冬休みの短期間を一緒に過ごすお手伝いをします。
- ・デイルームの実施…高齢者や障がい者の自立を促進するため、デイルームを実施します。
- ・広報活動…社協だより「ふれあい」やホームページ、ブログにて情報提供を行います。



～狭山市駅東口事務所～

ささえあい狭山

有償福祉サービス「ささえあい狭山」は、狭山市社会福祉協議会が運営する会員相互の支援活動です。サービスを受けたい方、提供したい方、双方が会員となつてのサービスの利用や提供をしています。

年会費…2,500円（4月～翌3月まで）

～会員ができる活動～

掃除、整理整頓、洗濯、食事作り、買い物、話し相手、身の回りの世話、付き添い、各種代行、簡単な修理、草取り、庭木剪定、ペット等の世話、移送など

活動および利用時間…午前7時～午後11時

利用料…30分350円



さやまファミリーサポートセンター

子育てをお手伝いしてほしい方（預ける会員）と子育てをお手伝いできる方（預かる会員）が相互に会員となり、仕事や出産等で困ったときに、一時的に子育てのお手伝いをしています。

利用時間…午前7時～午後10時までの時間帯で、育児の援助が必要な時間

利用料…1時間700円（30分に満たない場合は半額）



産前・産後ヘルパー派遣事業

妊娠中又は出産直後（生後4ヶ月まで）の保護者の方が、家庭で安心して子育てができるように、産前・産後ヘルパーがご家庭を訪問し、家事や育児のお手伝いをします。

～会員ができること～

家事に関すること（食事の支度、洗濯、掃除、買い物等）、育児に関すること（保護者の指示による授乳・沐浴・おむつ交換などの手伝い、上の子の世話、話し相手など）

利用時間…午前7時～午後7時までの時間内で、1日1時間以上3時間以内

利用料…1時間あたり700円

居宅介護支援事業

介護支援専門員（ケアマネージャー）により、在宅の要支援者や要介護者が、介護保険から給付される在宅サービス等を適切に利用できるようお願いいたします。

訪問介護事業

要支援認定、要介護認定を受けた在宅高齢者に対し、契約によるホームヘルパーの派遣を行います。また、障がい者の家事援助サービスを行うホームヘルパーを派遣します

訪問リハビリマッサージのご案内

☆私たちはリハビリマッサージ（健康保険適用）を通じ、寝たきり防止を目指しています。

特徴：在宅ケア・通院不要・費用は概ね300円～500円
（健康保険自己負担1割の場合・往診料含む）

対象者：筋麻痺・関節拘縮等があり、ご自身での通院が困難な方。

体験マッサージ（無料）をお試しください。

きらり訪問マッサージ

狭山市南入曽 264-6-103

☎ 04-2968-5077



あなたの福祉に関する身近な相談相手



民生委員

全国約 23 万人、市内約 230 人の民生委員が、
民生委員法や児童福祉法等に基づき、
皆様を支援しています。

民生委員には「守秘義務」があります。
福祉や健康に関して、気軽にご相談ください。

民生委員は・・・



民生委員（正式名称：民生委員・児童委員）は、担当する地域で一人暮らしや寝たきりの高齢者の方などへの援護活動をはじめ、生活上の問題を抱えている方々の相談・援助にあたります。また、児童問題に関わる行政機関、児童・青少年育成者、学校関係者と協力し、地域で子どもが健やかに育つ環境づくりや子育てのための相談・援助にあたります。

主任児童委員は・・・

民生委員のうち、主任児童委員は、担当区域をもつ民生委員とは別に、児童福祉に関することがらを専門的に担当する委員です。その職務は、児童福祉関係機関との連携調整を行ったり、また区域を担当する児童委員と一体となって活動や住民への必要な援助・協力を行います。



民生委員はそれぞれ担当区域が定められています。

担当民生委員に関するお問い合わせは

狭山市役所 福祉課

電話 04-2953-1111 内線 1511

こんなときは、民生委員にご相談ください

子育てに関すること

子育ての不安・孤独感、ひとり親家庭、いじめ・不登校・引きこもり・虐待の相談など

障害に関すること

障害者手帳やサービスのこと、施設への入所・通所の相談など

ご近所のお年寄りに関すること

・郵便受けに新聞がつかまっている
・昼間でも雨戸がしまっている
・夜でも洗濯物が干されている

経済的なこと

生活費・医療費・教育費の相談など

高齢者に関すること

生きがいと仲間づくり、ひとり暮らし・寝たきり・介護の相談など



民生委員は、こんな活動も行っています



赤ちゃんのいる世帯、高齢者の単身世帯、高齢者だけの世帯に伺って、各種公的制度のご案内や必要な調査等を行っています。

狭山市社会福祉協議会の活動施設

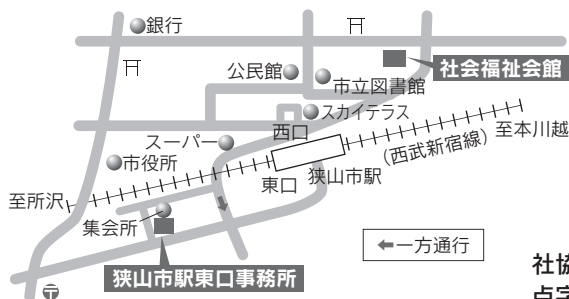
外出の機会を
応援します!!

	ハンディキャブ	ささえあい移送サービス
利用要件	<ul style="list-style-type: none"> ・障害の程度が重く車いす等の補装具を使用している方 ・歩行することが困難な方 	<ul style="list-style-type: none"> ・要介護・要支援認定者、障害者手帳保有者のうち外出することが困難な方
費用	無料	利用料金 30分350円 ガソリン代 1kmにつき20円 交通費 200円
用途	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉団体の主催する事業及び障がい者団体の行事に参加するとき ・身体障害者福祉施設において交流するとき ・通院、買い物等 	<ul style="list-style-type: none"> ・市役所、銀行等への所用 ・病院への通院及び薬剤の受領 ・各種イベントへの参加 ・買い物等の外出 など
運休日	土日祝日、年末年始	年末年始
運行範囲	市内（通院を除く）	狭山市および隣接市内で、半日程度の通院・通所等の利用範囲
申込み	予約制	ささえあい会員加入の上、予約制
連絡先	社会福祉会館 2954-0294	狭山市駅東口事務所 2956-7665

ハンディキャブ



ささえあい



社会福祉法人

発行

狭山市社会福祉協議会

〒350-1305 狭山市入間川2-4-13(狭山市社会福祉会館内)

TEL. 04(2954)0294 FAX. 04(2954)4343

e-mail daihyou@sayama-shakyou.or.jp

ホームページ <http://www.sayama-shakyou.or.jp>

ブログ http://blog.canpan.info/sayama_shakyou

社協だより「ふれあい」は、自治会等の協力を得て各戸に配布されております。点字版、テイジーCD版もボランティアにより作成しています。

社協だより「ふれあい」は、皆様からの
会員登録・赤い羽根共同募金配分金によって発行しています。